

発議第13号

令和5年12月19日

木津川市議会議長 長岡 一夫 様

提出者	木津川市議会議員	西山幸千子
賛成者	木津川市議会議員	山本しのぶ
賛成者	木津川市議会議員	谷口 英子
賛成者	木津川市議会議員	福井 平和

保育士の配置基準の引き上げを求める意見書について

上記の意見書を、地方自治法第99条及び木津川市議会会議規則第14条第1項の規定により、別紙のとおり提出します。

## 保育士の配置基準の引き上げを求める意見書（案）

安心して子どもを産み育てることのできる社会を実現するためには、子どもの健やかな成長を支える質の高い保育サービスの提供と保育の担い手の確保が重要であります。

現在、保育現場では、日々、未来を担う子どもの健やかな育ちを願い、それぞれの保育士が懸命に取り組んでいます。また、新型コロナウイルス感染症予防など保育現場では徹底した衛生管理が必要で、こうした業務も日常化しています。

このように、保育士は過重な労働環境に置かれており、精神的・肉体的な負担が大きくなっているため、早期離職者や、保育士資格を有しながら保育士としての就職を希望しない者も多く、保育士の確保と定着が喫緊の課題となっています。

保育士の処遇は、近年、公定価格への加算等により、一定の充実が図られつつありますが、国の保育士配置基準は、53年前に改善があったものの、特に4・5歳児クラスは75年間も見直しされておらず、多様な保育ニーズに対応できていない状況にあります。

コロナ後において、今まで以上に保育士が子どもや保護者と丁寧に関わることが求められており、業務が多忙化する中で、保育サービスの担い手を確保するためにも、保育士の配置基準の引き上げを行う必要があります。

よって、国におかれては、必要な財源を十分に確保し、保育士の確保に加えて、保育士の配置基準を引き上げるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年 月 日

木津川市議会議長 長岡 一夫

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣